

施術料

※厚生労働省の通知に基づき、令和6年（2024年）10月1日より、以下の通り料金を改定いたしました。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

① 訪問施術料1：同一日・同一建物で施術を行った利用者が「1名様」の場合

マッサージ		変形徒手矯正術を行った場合			
		1部位	2部位	3部位	4部位
なし	—	3,220円	4,140円	5,060円	5,980円
1部位	2,750円	3,670円	4,590円	5,510円	6,430円
2部位	3,200円	4,120円	5,040円	5,960円	—
3部位	3,650円	4,570円	5,490円	—	—
4部位	4,100円	5,020円	—	—	—
5部位	4,550円	—	—	—	—

② 訪問施術料2：同一日・同一建物で施術を行った利用者が「2名様」の場合

マッサージ		変形徒手矯正術を行った場合			
		1部位	2部位	3部位	4部位
なし	—	2,070円	2,990円	3,910円	4,830円
1部位	1,600円	2,520円	3,440円	4,360円	5,280円
2部位	2,050円	2,970円	3,890円	4,810円	—
3部位	2,500円	3,420円	4,340円	—	—
4部位	2,950円	3,870円	—	—	—
5部位	3,400円	—	—	—	—

以下の施術を行った場合は、上記料金に加算いたします

おんあんぼう 温罨法を行った場合（1回につき）	180円
----------------------------	------

施術料

※厚生労働省の通知に基づき、令和 6 年（2024 年）10 月 1 日より、以下の通り料金を改定いたしました。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

③ 訪問施術料 3（1）：同一日・同一建物で施術を行った利用者が「3～9 名様」の場合

マッサージ		変形徒手矯正術を行った場合			
		1 部位	2 部位	3 部位	4 部位
なし	—	1,380 円	2,300 円	3,220 円	4,140 円
1 部位	910 円	1,830 円	2,750 円	3,670 円	4,590 円
2 部位	1,360 円	2,280 円	3,200 円	4,120 円	—
3 部位	1,810 円	2,730 円	3,650 円	—	—
4 部位	2,260 円	3,180 円	—	—	—
5 部位	2,710 円	—	—	—	—

③ 訪問施術料 3（2）：同一日・同一建物で施術を行った利用者が「10 名様以上」の場合

マッサージ		変形徒手矯正術を行った場合			
		1 部位	2 部位	3 部位	4 部位
なし	—	1,070 円	1,990 円	2,910 円	3,830 円
1 部位	600 円	1,520 円	2,440 円	3,360 円	4,280 円
2 部位	1,050 円	1,970 円	2,890 円	3,810 円	—
3 部位	1,500 円	2,420 円	3,340 円	—	—
4 部位	1,950 円	2,870 円	—	—	—
5 部位	2,400 円	—	—	—	—

以下の施術を行った場合は、上記料金に加算いたします

おんあんぼう 温罨法を行った場合（1 回につき）	180 円
-----------------------------	-------

別途料金

医師に依頼する同意書交付料	1,000 円	初回・再同意
医師へ提出する施術報告書交付料	480 円	再同意

施術料・別途料金を合算したものに対して、患者様がお持ちの健康保険で区分されている負担割合（1割～3割）をかけた金額を、一部負担金としてお支払いいただきます。

※マル障受給者証・重度障害者医療証をお持ちの方は、自己負担がありません
（一部負担金が発生する方もいらっしゃいます）

※生活保護受給者の方は、自己負担がありません（福祉事務所の審査があります）

自費治療について

保険適用外で行う、自費での施術料は以下の通りです。

1回につき	施術料	10分：1,000 円
	往診料	2,300 円

ただし、移動を伴わない（保険適用施術の延長、または同居者様への施術等）の場合は、往診料を除いた 10分：1,000 円となります。